

# サービス紹介資料

業務改善助成金 支援サービス



COMRADE FIRM  
JAPAN


悩める経営者の右腕に

**助成金の右腕**



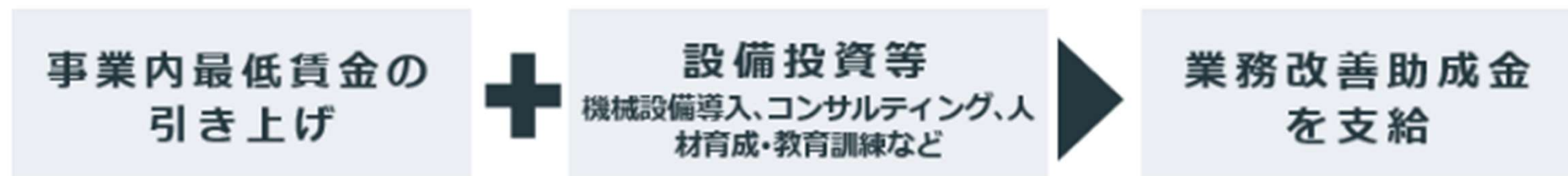
本資料における内容は、現時点で判明している内容をもとに  
まとめたものになります。

今後、内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。



## 業務改善助成金について

業務改善助成金は、生産性向上に資する設備投資等（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額（各コースに定める金額）以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成するものです。



※事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立てて申請いただき、交付決定後に計画どおりに事業を進め、事業の結果を報告いただくことにより、設備投資などにかかった費用の一部が助成金として支給されます。

1. 中小企業・小規模事業者であること（下記資本金または従業員数の条件を満たすこと）
2. 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の**差額が50円以内**であること
3. 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと

業種	資本金、出資金	常時使用する従業員数
小売業	5000万円以下	<b>50</b> 人以下
サービス業	5000万円以下	<b>100</b> 人以下
卸売業	1億円以下	<b>100</b> 人以下
その他の業種	3億円以下	<b>300</b> 人以下

- 助成対象事業場における、生産性向上に資する設備投資等が助成の対象となります。一部の事業者については、助成対象となる経費が拡充されます。

助成対象経費	一般事業者	特例事業者 (イ・ウのみ)	助成対象経費の例
生産性向上に資する設備投資など	○	○	(設備投資) ・ POSレジシステム導入による在庫管理の短縮 ・ リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮 (経営コンサルティング) ・ 専門家による業務フロー見直しによる顧客回転率の向上 (その他) ・ 店舗改装による配膳時間の短縮
生産性向上に資する設備投資などのうち、 ・ 定員7人以上または車両本体価格200万円以下の乗用自動車や貨物自動車 ・ PC、スマホ、タブレット等の端末と周辺機器の新規導入	×	○	
「関連する経費」 (広告宣伝費、汎用事務機器、事務室の拡大、机・椅子の増設など)	×	○	(デリバリーを行っている飲食店が3輪バイクを導入した場合における) デリバリーサービスを周知するチラシ代など

助成される金額は、生産性向上に資する設備投資等にかかった費用に一定の助成率をかけた金額と助成上限額とを比較し、いずれか安い方の金額となります。

(例)

設備投資等の額が200万円、助成率9/10、助成上限額230万円の場合



→ 180万円が助成されます。

設備投資等の額が500万円、助成率3/4、助成上限額300万円の場合



→ 300万円が助成されます。

## <助成上限>

コース区分	事業場内最低賃金の引き上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	
			事業場規模30人以上の事業者	事業場規模30人未満の事業者
30円コース	30円以上	1人	30万円	60万円
		2～3人	50万円	90万円
		4～6人	70万円	100万円
		7人以上	100万円	120万円
		10人以上※	120万円	130万円
45円コース	45円以上	1人	45万円	80万円
		2～3人	70万円	110万円
		4～6人	100万円	140万円
		7人以上	150万円	160万円
		10人以上※	180万円	180万円
60円コース	60円以上	1人	60万円	110万円
		2～3人	90万円	160万円
		4～6人	150万円	190万円
		7人以上	230万円	230万円
		10人以上※	300万円	300万円
90円コース	90円以上	1人	90万円	170万円
		2～3人	150万円	240万円
		4～6人	270万円	290万円
		7人以上	450万円	450万円
		10人以上※	600万円	600万円

## <助成率>

900円未満	9/10
900円以上 950円未満	4/5(9/10)
950円以上	3/4(4/5)

( ) 内は生産性要件を満たした事業場の場合

- 全ての労働者の賃金を新しい事業場内最低賃金以上まで引き上げる必要があります。
- 賃金を引き上げる労働者数に応じて助成上限額が変動します。
- 事業場内最低賃金の者以外でも、申請コースの額以上賃金を引き上げた場合は引上げ人数にカウントされる場合があります。

※ 10人以上の上限額区分は、[<特例事業者>](#)が対象です。



- 事業場内最低賃金である労働者
- 事業場内最低賃金である労働者の賃金を引き上げることにより、賃金額が追い抜かれる労働者が「引き上げる労働者」に算入されます。（ただし、いずれも申請コースと同額以上賃金を引き上げる必要があります。）

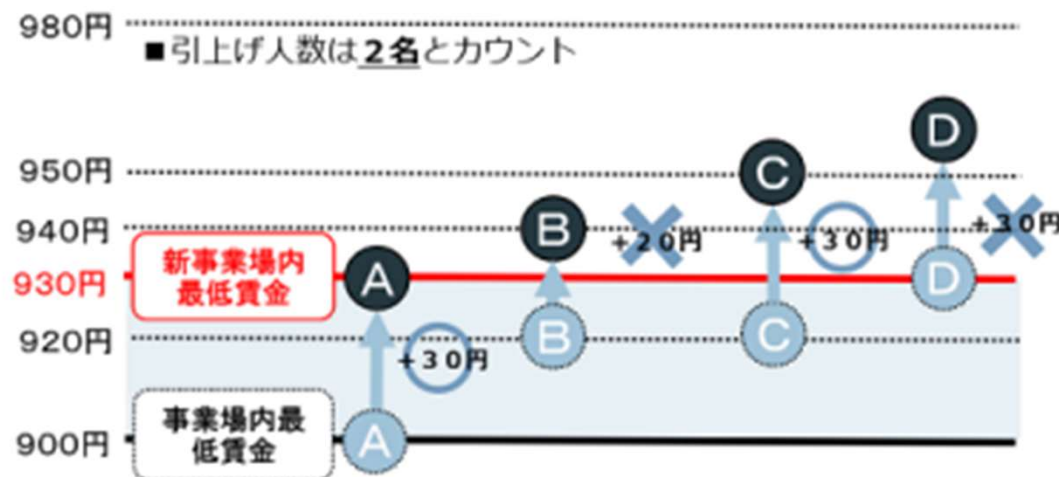
<例：事業場内最低賃金900円の事業場で30円コースを申請する場合>

A：事業場内最低賃金である労働者なので、「引き上げる労働者」に**算入可**

B：申請コース以上賃金を引き上げていないので、**算入不可**

C：Aに賃金額が追い抜かれる労働者であり、かつ、申請コース以上賃金を引き上げているので、**算入可**

D：既に引上げ後の事業場内最低賃金以上なので、**算入不可**



- 賃金引き上げ計画を策定すること
  - 事業場内最低賃金を一定額以上引き上げることを定めた規則を作成する必要があります（就業規則等）
- 引き上げ後の賃金額を支払うこと
- 助成金の交付決定後に、生産性向上に資する機器、設備を導入して業務改善を行い、機器の代金を支払うこと
  - 単なる経費削減のための経費や職場環境改善のための経費、通常の事業活動に伴う経費は対象外です。

- 以下のいずれかに当てはまる場合、特例事業者となります。
- ②、③に該当する場合、助成対象が拡充されます。

① 賃金要件	申請事業場の事業場内最低賃金が950円未満である事業者
② 生産量要件	売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3か月間の月平均値が前年、前々年または3年前の同じ月に比べて、15%以上減少している事業者
③ 物価高騰等要件	原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3か月間のうち任意の1か月の利益率が前年同月に比べ3%ポイント※以上低下している事業者

※「%ポイント（パーセントポイント）」とは、パーセントで表された2つの数値の差を表す単位です。

## 助成対象経費の拡充

特例事業者のうち、②生産量要件または③物価高騰等要件に該当する場合、助成対象となる生産性向上に資する設備投資等として認められていないパソコン等や一部の自動車も助成対象となります（パソコン等は新規導入に限ります）。

また、生産性向上に資する設備投資などに「関連する経費」\*も、この設備投資等の額を上回らない範囲で助成対象となります。

助成対象経費	一般事業者	特例事業者 (②・③のみ)	助成対象経費の例
生産性向上に資する設備投資等	○	○	リーフレットのオモテ面をご覧ください。
生産性向上に資する設備投資等のうち、 ・定員7人以上または車両本体価格200万円以下の乗用自動車や貨物自動車 ・PC、スマホ、タブレット等の端末と周辺機器の新規導入	×	○	
生産性向上に資する設備投資等に「関連する経費」*	×	○	広告宣伝費（チラシの制作費）、改築費（事務室等の拡大）、汎用事務機器や什器備品（机・椅子等）の購入など

### ※「関連する経費」とは

生産性向上に資する設備投資等を行う取り組みに関連する費用として、業務改善計画で計上された経費を指します。

#### <生産性向上に資する設備投資等>

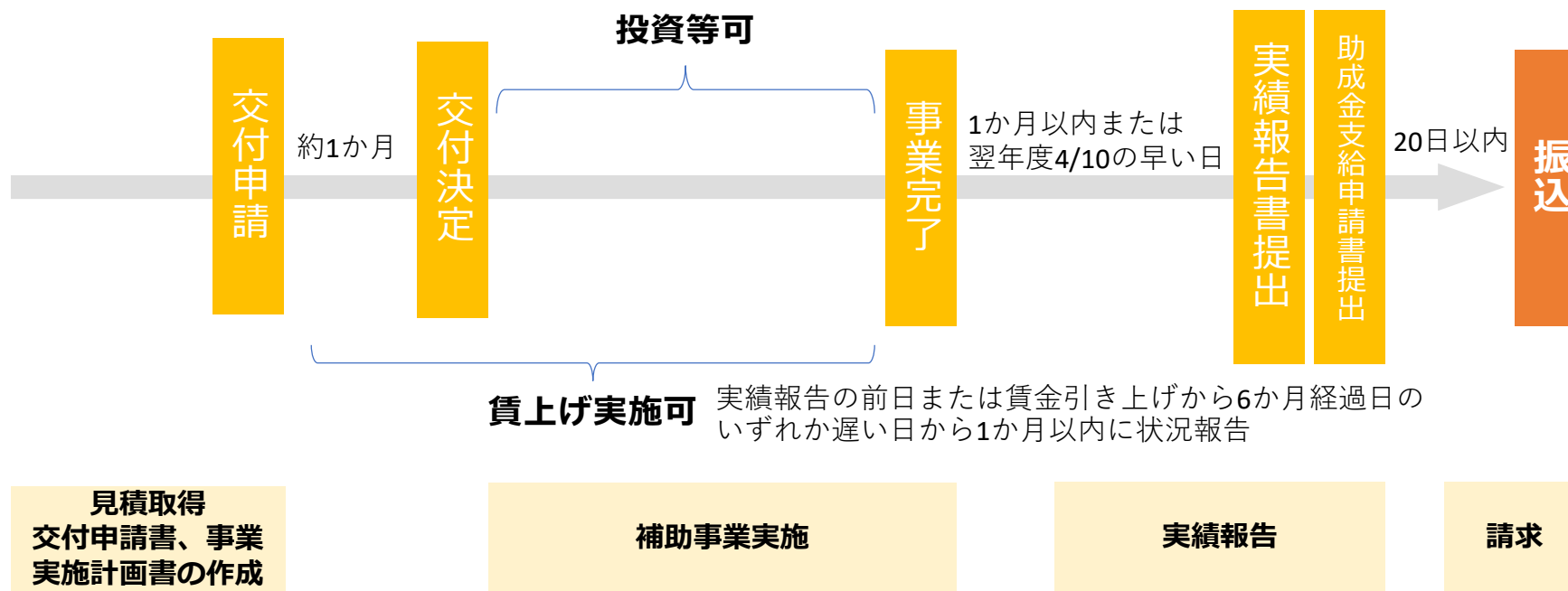
デリバリーサービスを行っている飲食店が、機動的に配送できるようデリバリー用3輪バイクを導入



#### <関連する経費>

デリバリーサービスを幅広く周知するための広告宣伝を実施





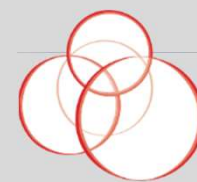
- 交付申請期限 2024/1/31
- 事業完了期限 2024/2/28

交付決定が届いてから発注等、補助事業の実施（設備投資等）が可能となります。

助成金の支給は、実績報告書類の審査後となるため、つなぎ資金の確保についてご検討ください。

※ 電子申請の場合はGビズIDプライムアカウントが必要。雇用関係助成金ポータルにて近日対応予定

# 助成金の右腕 サービス紹介



COMRADE FIRM  
JAPAN

**グループ法人の社会保険労務士法人CFJ-HRPが助成金申請をご支援します。**

助成金の受給には、日頃からの適切な労務管理が重要です。申請支援の経験と労務管理実務に通じたコンサルタントが、貴社の労務環境整備をご支援いたします。

申請書の作成は、弊社コンサルタントが実施いたしますので、事業者様の書類作成の手間を大幅に削減することができます。

厚生労働省助成金申請に伴う各種認定制度・行動計画策定は、経済産業省補助金の採択において優遇されるケースもあります。

## サービス提供内容

- 申請書作成に必要なヒアリング
- 労務管理状況の点検、改善提案
- 申請書の作成
- 提出代行（電子申請の場合）

## 事業者様実施内容

- 申請書作成に必要な情報提供
- 提出書類の準備（雇用契約書、法定三帳簿、就業規則等）
- 申請書のご提出（持参、郵送等）
- 採択後の各種手続き（交付申請、完了報告等）

	オプションサービスご加入	オプションサービス未加入
着手金	0円	0円
採択時の成功報酬額	10%	20%
申請に必要な規程作成等	実費より20%off	実費（別途お見積り）

※助成金のご請求タイミングは、交付決定が出た時です。

助成金の入金時ではありませんのでご注意ください。

※規程作成費用は、成果物の納入時に別途ご請求申し上げます。

※オプションサービスは、年間契約の補助金申請支援との共用サービスです。既に加入中の事業者様は追加費用なくご利用いただけます。



オプションサービスは、「補助金申請書策定サービス」をご利用いただく方向けに、事前準備から採択後のサポートまでをパッケージにして提供するサービスです。

補助金の採択・不採択に関わらず、あらかじめご契約いただくものですが個別で各種サービスをご利用いただくより**お得な価格**で利用できる内容となっています。オプションサービスは、ご利用内容によって3つご用意しています。

① 安心サービスパック

② 安心サービスフルパック

③ 補助金サポートパック

## 安心サービスパック

補助金・助成金について、**すべてをお任せで支援してほしい方**におススメのプラン。  
これまで説明してきたサービスをすべて1つのパッケージとしてご提供いたします。

### 提供サービス

- **情報提供**（事業内容をヒアリングし活用可能な補助金をご提案）
- 以下計画のうち、**2つ**の申請書作成支援  
    経営力向上計画   先端設備等導入計画   事業継続力強化計画  
    ※ 補助金・助成金の加点が最大となるように選択いたします。
- **J グランツ（補助金申請システム）登録支援**
- **申請書の提出支援**  
    ※（郵送）提出書類の印刷等、（電子申請）申請情報の入力サポートなど。
- **採択後フォローアップ**  
    ※ 補助事業遂行の進捗フォロー、採択後に必要な書類作成・提出、事務局とのやり取り等  
    ※ 事務局との直接のやり取りについては、補助金によってはできない場合もございます。
- **CFJが提供する各種右腕サービスをお得に利用可能**（詳細はその他右腕サービス資料を参照）

提供価格 **165,000** 円/年（税別）

※ご契約月から1年間の契約となります。その後、毎年1年ごとの更新となります。途中解約はできません。

※ご契約時に上記金額を請求させていただきます。

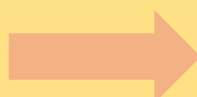
※ 会社単位の契約となるため、1契約で複数の補助金に対応いたします。

※ 採択後フォローアップは、安心サービスパックの契約後に弊社にて申請支援を行った補助金のみ対象となります。

	個別サービス利用時の価格（初年度価格）
情報提供サービス（1回利用を想定）	25,000円
事業継続力強化計画申請支援	150,000円
Jグランツ登録支援	50,000円
申請書の提出支援	単体提供無し
採択後フォローアップ	400,000円
合計	<b>625,000円</b>

安心サービスパックのご契約で上記すべてをご提供いたします。

625,000円



165,000円

最大約**73%**OFFです！

## 安心サービスフルパック

補助金・助成金をフル活用したい方におススメのプラン。

安心サービスパックに加えて、通常では申請できない補助金に申請するための事前準備や金額の大きい補助金を申請したい方向けに成功報酬額の上限設定を提供。

### 提供サービス

- 安心サービスパックの提供サービスすべて
- 以下の何れかを選択可能
  - 経営革新計画の申請書作成支援
  - 成功報酬額の上限を**2,000,000円**とする

提供価格 **275,000円/年**（税別）（2年目以降は、165,000円/年での契約となります。）

※ご契約月から1年間の契約となります。その後、毎年1年ごとの更新となります。途中解約はできません。

※2年目以降は安心サービスパックと同じ金額となりますが、安心サービスフルパックの内容を提供します。

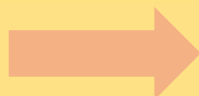
※契約を更新しなかった場合、再度ご契約いただく際は、275,000円/年での契約となります。

※「安心サービスパック」から「安心サービスフルパック」への変更はできません。

	個別サービス利用時の価格（初年度価格）
情報提供サービス（1回利用を想定）	25,000円
事業継続力強化計画申請支援	150,000円
J Grants登録支援	50,000円
申請書の提出支援	単体提供無し
採択後フォローアップ	400,000円
経営革新計画申請支援	250,000円
合計	<b>875,000円</b>

安心サービスフルパックのご契約で上記すべてをご提供いたします。

875,000円



275,000円

最大約**68%**OFFです！

申請額30,000,000円の補助金が採択できた場合の成功報酬金額

3,000,000円



2,000,000円

さらに約**33%**OFFとなります！

## 補助金サポートパック

1つの補助金の採択から交付申請、入金までを支援してほしい方にオススメのプラン。

安心サービスパック・安心サービスフルパックと違い、補助金ごとの契約のため契約期間に関係なく補助金入金までをサポートいたします。

### 提供サービス

- 補助金の加点のための必要手続き（補助金ごとに採択に必要な加点手続きに対応）

例）ものづくり補助金の場合、申請前に「事業継続力強化計画」を策定

- J グランツ（補助金申請システム）登録支援

- 申請書の提出支援

※（郵送）提出書類の印刷等、（電子申請）申請情報の入力サポートなど。

- 採択後フォローアップ（初年度契約で交付手続きから補助金入金までを完全サポート）

※ 補助事業遂行の進捗フォロー、採択後に必要な書類作成・提出、事務局とのやり取り等

※ 事務局との直接のやり取りについては、補助金によってはできない場合もございます。

- 成功報酬額の上限を**2,000,000円**とする。

提供価格（初年度） **200,000円/補助金（税別）**（次年度以降の事業化報告は**100,000円/補助金**にて対応。）

※初年度は、契約いただいた補助金について申請前準備から補助金入金までを対応いたします。

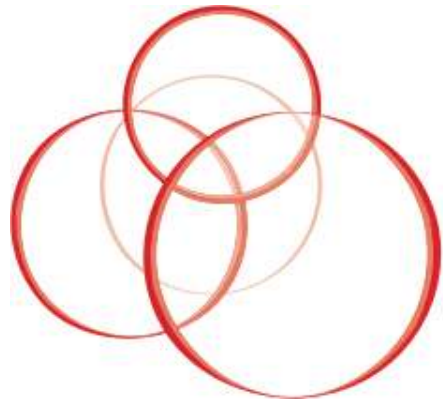
※次年度は、契約いただいた補助金について事業化報告を対応いたします。

※「補助金サポートパック」から「安心サービスパック」「安心サービスフルパック」への変更はできません。

	安心サービスパック	安心サービスフルパック	補助金サポートパック	採択後フォローアップ
契約	会社単位		補助金単位	
契約のタイミング	支援スタート時点		支援スタート時点	採択後
契約期間	契約開始月から1年ごとの更新		(初年度) 申請前～補助金入金 (次年度) 事業化報告1回分	(初年度) 交付申請～補助金入金 (次年度) 事業化報告1回分
税制優遇支援	あり ※サービス範囲に含む		なし ※別途費用が必要 (P8参照)	
成功報酬の上限	なし	2,000,000円	2,000,000円	なし
補助金の右腕サービスにおける提供範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金情報の提供</li> <li>申請前準備 (加点、申請サポートなど)</li> <li>採択後フォローアップ</li> <li>事業化報告</li> <li>経営力向上計画、先端設備等導入計画などの策定支援</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>申請前準備 (加点、申請サポート等)</li> <li>採択後フォローアップ</li> <li>事業化報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>採択後フォローアップ</li> <li>事業化報告</li> </ul>
補助金の対応範囲	契約期間中に申請書策定サービスを利用し申請した補助金		契約した補助金のみ	
提供価格 (初年度/税抜)	165,000円/年	275,000円/年	200,000円/補助金	400,000円/補助金 (※1)
提供価格 (次年度/税抜)	165,000円/年	165,000円/年	100,000円/補助金	150,000円/補助金 (※1)
助成金の右腕 (※2) (特別価格・優先対応)	あり		なし	
その他右腕サービスの付加サービス (※2)	あり		なし	

※1 補助金交付申請額1000万円超を想定した金額。詳細は本紙P7をご覧ください。

※2 詳細は各サービス資料もしくは担当コンサルタントまでご確認ください。



# COMRADE FIRM JAPAN

関東財務局・関東経済産業局認定  
経営革新等認定支援機関  
株式会社コムラッドファームジャパン



**CFJ** Human Resource  
Partners

社会保険労務士法人  
CFJヒューマンリソースパートナーズ

<https://www.comrade-firm.co.jp>